

議事日程第1号

平成28年2月26日(金)

- 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 議案上程(議案第1号から第44号まで)
提案理由の説明(市長)
教育目標の説明(教育長)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	木元 義博
局長補佐	湊 智志
主席主査	杉本 一也
主席主査	夏井 大助

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男
教育長 鈴木 雅彦
総務企画部長 船木 道晴
産業建設部長 原田 良作
企業局長 安藤 恒昭
総務課長 藤原 誠
税務課長 山田 政信
健康子育て課長 伊藤 文興
福祉事務所長 夏井 正士
観光商工課長 飯澤 主貴
病院事務局長 柏崎 潤一
学校教育課長 吉田 雅美
監査事務局長 畠山 喜代和
選管事務局長 (総務課長兼任)

副市長 杉本 俊比古
監査委員 湊 忠雄
市民福祉部長 佐藤 盛己
教育次長 目黒 重光
企画政策課長 菅原 信一
財政課長 八端 隆公
生活環境課長 渡部 源夫
介護サービス課長 水戸瀬 重孝
農林水産課長 中田 和彦
建設課長 三浦 秋広
会計管理者 目黒 雪子
生涯学習課長 加藤 秋男
企業局管理課長 菅原 長
農委事務局長 (農林水産課長兼任)

午前10時01分 開 会

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。これより、平成28年3月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（三浦利通君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（三浦利通君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの20日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

7番笹川圭光君、8番安田健次郎君を指名いたします。

日程第3 議案第1号から第44号までを一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第3、議案第1号から第44号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 1号 平成27年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）について

議案第 2号 平成27年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

- 議案第 3 号 平成 27 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 4 号 平成 27 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 5 号 平成 27 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 号 平成 27 年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 7 号 平成 27 年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 8 号 平成 27 年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 9 号 平成 27 年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 10 号 平成 27 年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 11 号 男鹿市市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議案第 12 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第 13 号 男鹿市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 14 号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 15 号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17 号 男鹿市職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 18 号 男鹿市職員倫理条例の制定について
- 議案第 19 号 男鹿市市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 20 号 男鹿市保育園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 21 号 男鹿市船越児童福祉センター条例を廃止する条例について
- 議案第 22 号 男鹿市教育研究所条例を廃止する条例について

- 議案第 2 3 号 男鹿市畑作園芸試験研究センター条例を廃止する条例について
- 議案第 2 4 号 男鹿市種苗センター条例を廃止する条例について
- 議案第 2 5 号 男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 6 号 船川第一小学校屋内運動場建築工事請負契約の締結について
- 議案第 2 7 号 権利の放棄について
- 議案第 2 8 号 男鹿市総合計画について
- 議案第 2 9 号 男鹿市過疎地域自立促進計画について
- 議案第 3 0 号 男鹿市若美老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第 3 1 号 男鹿市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について
- 議案第 3 2 号 市道の廃止について
- 議案第 3 3 号 市道の認定について
- 議案第 3 4 号 平成 2 8 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 3 5 号 平成 2 8 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 3 6 号 平成 2 8 年度男鹿市診療所特別会計予算について
- 議案第 3 7 号 平成 2 8 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
- 議案第 3 8 号 平成 2 8 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 3 9 号 平成 2 8 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
- 議案第 4 0 号 平成 2 8 年度男鹿市上水道事業会計予算について
- 議案第 4 1 号 平成 2 8 年度男鹿市ガス事業会計予算について
- 議案第 4 2 号 平成 2 8 年度男鹿市下水道事業会計予算について
- 議案第 4 3 号 平成 2 8 年度男鹿市農業集落排水事業会計予算について
- 議案第 4 4 号 平成 2 8 年度男鹿市漁業集落排水事業会計予算について

○議長（三浦利通君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成 2 8 年 3 月定例会を招集し、新年度予算案を中心とした諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政運営に対する私の所信と、主な施策・事業及び諸般の報告について申し述べたいと存じます。

本定例会に上程しております男鹿市総合計画に掲げております、活力ある地場産業の構築と思いやりの心でつくり上げる「教育・観光・環境が豊かな文化都市」を目指し、産業振興による雇用創出、移住・定住対策、少子化対策、地域社会の維持・活性化などに取り組むとともに、行政改革を推進し、健全な自治体経営に努めてまいります。

それでは、平成28年度における主な施策・事業につきまして、男鹿市総合計画のまちづくりの基本目標9項目に沿って申し上げます。

第1点は、「産業の振興」であります。

まず、「農林水産業の振興」につきましては、男鹿駅周辺整備の核として複合観光施設整備を推進し、新鮮な農水産物の販売により付加価値を高め、農水産物の生産拡大と販路拡大につなげてまいります。

また、「農業」では、生産基盤施設整備の推進、担い手の確保・育成、経営能力の優れた経営体の育成を図るため、経営規模の拡大、複合化、法人化に向けた取り組みに支援してまいります。

「林業」では、健全な森林の維持・育成を図るほか、担い手の確保・育成を支援してまいります。

「水産業」では、つくり育てる漁業の推進を図るため、継続的な種苗放流等により資源の確保に努めてまいります。

次に、「観光の振興」につきましては、旅行者と地域をつなぐワンストップ窓口としての機能を担う事業体「男鹿版DMO」の創設を推進してまいります。

また、各種媒体を効果的に活用した情報発信を展開し、着地型旅行商品の造成や県と連携したインバウンド誘客を推進するとともに、男鹿市内周遊観光者の利便性を高める2次アクセスの整備等を実施し、受け入れ態勢の充実を図ってまいります。

次に、「商工業の振興」につきましては、複合観光施設の整備により、男鹿駅周辺の活性化、にぎわいの創出を図るとともに、空き店舗等利活用事業に取り組み、魅力ある商店街の形成を促進してまいります。

第2点は、「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」であります。

「道路交通網の整備」につきましては、申川鶴木線、女川天台線、船越前野杉山線などの整備、船越脇本線舗装修繕ほか、橋梁修繕及び調査設計、展望台線防護柵修繕

を実施いたします。

第3点は、「生活環境の整備」であります。

まず、「上水道、下水処理施設等の整備」につきましては、「上水道」では、施設機器の更新により水道水の安定供給を図るとともに、老朽化した水道基幹管路を更新し、あわせて耐震化を図ってまいります。

「都市ガス」では、ガスの安定供給確保とガス事故の未然防止を図るため、ガス管の改善及び整圧器の更新工事並びにガス管の取替工事を実施いたします。

また、五里合地区経営体育成基盤整備事業に伴い、配水管及びガス管の布設替工事を実施いたします。

「生活排水処理施設の整備」では、公共下水道事業を女川地区、浦田地区及び樽沢地区で実施いたします。

次に、「公営住宅の整備」につきましては、低所得者・子育て世帯の往生活の安定と地域定住を図るため、姫ヶ沢・泉台団地に公営住宅を建設いたします。

次に、「防犯体制の充実」につきましては、安全に暮らせる地域社会の構築のため、関係機関との連携を強め、防犯パトロールの実施や防犯カメラの設置など、防犯体制の強化を図ってまいります。

第4点は、「高齢者等の保健及び福祉の増進」であります。

「高齢者福祉の増進」につきましては、第2期男鹿市地域福祉計画、第6期男鹿市老人福祉計画及び男鹿市介護保険事業計画に基づき、福祉の増進に努めてまいります。

第5点は、「医療の確保」であります。

男鹿みなと市民病院は、地域医療の中核施設として診療体制の充実に努め、施設機器の整備、高度医療技術の充実に努めてまいります。

また、医療・介護・福祉の連携による、男鹿市地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

第6点は、「教育の振興」であります。

まず、「学校教育の質の向上」につきましては、市内全小・中学校にコミュニティ・スクール制度を導入し、学校・家庭・地域が一体となって学校の運営に携わる取り組みを推進してまいります。

また、耐震診断の結果に基づき、船川第一小学校屋内運動場を改築し、児童たちの適切な学習環境を整えてまいります。

次に、「生涯スポーツ活動の推進」につきましては、市民が体力や年齢に応じて気軽にスポーツが行えるよう、各種スポーツ大会やスポーツ教室の充実に努め、心身とも健康で幸せな生活を営める「健幸都市」づくりを推進してまいります。

第7点は、「地域文化の振興」であります。

ユネスコの無形文化遺産登録を目指している「男鹿のナマハゲ」、「東湖八坂神社祭トウニン（統人）行事」、史跡「脇本城跡」など、市民共有の財産である文化財、史跡の保護・継承を図ってまいります。

第8点は、「集落の整備」であります。

地域の特性を生かした自主的な活動を支援し、地域コミュニティの中核をなす住民自治組織の維持・活性化を図ってまいります。

第9点は、「人口減少対策」であります。

まず、「少子化対策」につきましては、「おがっこネウボラ」による妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援事業を拡充することで、支援体制の強化を図ってまいります。

また、県と協調しながら、子育て世帯の医療費自己負担分の助成対象を中学生まで拡大するほか、多子世帯の保育料軽減等の助成を実施してまいります。

次に、「移住・定住対策」につきましては、新たなまちづくりを視野に入れた「男鹿版C C R C構想」を推進し、首都圏からアクティブシニアの移住・定住を促進する、「生涯活躍のまち」事業を進めてまいります。

以上、新年度における施策・事業の一端を申し上げましたが、その推進にあたっては、市民、議会と一体となり、効率的な行政運営に努めてまいります。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、「来訪神行事」のユネスコ無形文化遺産提案についてであります。

今月17日、文化庁で開催された文化審議会において、「男鹿のナマハゲ」など8件の来訪神行事を一括してユネスコ無形文化遺産に提案することが決議されました。

今後は、無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議において審議の上、3月末にユネスコに提案書を提出し、平成29年秋にユネスコ政府間委員会において審議が行われ

る予定であります。

次に、第53回なまはげ柴灯まつりについてであります。

今月12日から14日までの3日間開催し、今年は、「鎮釜祭・湯の舞」を3年ぶりに実施いたしました。

2日目と3日目は雨となりましたが、団体のツアー客が増えたこと等により、来場者数は、昨年より1千100人増の6千100人となりました。

ご協力を賜りました皆様に、厚くお礼を申し上げます。

次に、寒風山の山焼きについてであります。

寒風山山焼きは、平成15年から昨年まで13回計画しましたが、実施は4回にとどまっております。準備に費用、労力をかけても、天候不良や積雪などにより中止となることが多かったことから、今後は、山焼きは廃止し、計画的な草刈りにより寒風山の景観維持に努めてまいります。

次に、五社堂800年祭についてであります。

本年、建立800年を迎える五社堂の文化的・歴史的価値を全国に発信するとともに、西海岸地区の振興を図るため、800年祭記念事業を7月に開催いたします。

赤神神社五社堂800年祭実行委員会の主催により、五社堂でのイベントや「お山かけ」ツアーなどを実施することとしております。

次に、温泉施設についてであります。

今月18日より3月3日まで、浴室修繕等のため、夕陽温泉WAOを休館しております。

次に、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した商品券事業についてであります。

本事業によるプレミアム付き商品券につきましては、平成27年12月31日をもって使用期限が終了いたしました。

商品券の換金は1月末日をもって終了しており、換金額は2億9千317万7千円で、商品券販売額に対する換金率は99.77パーセントとなっております。

次に、学校法人日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」締結についてであります。

今月23日、男鹿市と学校法人日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協

定」を締結いたしました。

本協定は、教職員の交流や指導員の派遣、学生と児童・生徒の交流、市内施設の利用など、スポーツ交流を通じて、市民の健康づくり、地域活性化を目指すものであります。

次に、男鹿みなと市民病院の医師についてであります。

4月1日より、秋田大学医学部より、新たに整形外科医師1名が入局し、さらに、医師等修学資金貸与制度を利用していた内科医師1名を採用いたします。

3月末をもって整形外科医師1名が定年退職し、常勤医師は14名となります。

次に、農業の状況についてであります。

平成28年産米の生産数量目標が昨年12月25日に県から示され、本市の生産数量目標は1万3千945トンで、前年と比較し51トン減少しております。

転作目標配分率は、昨年の43.9パーセントから44.0パーセントになっております。

J A秋田みなみとともに「経営所得安定対策に係る集落座談会」を開催し、国・県の事業制度の周知とあわせ、米の生産調整へのご協力をお願いしているところであります。

葉たばこの平成27年産の販売額は1億8千700万円で、作付面積が減少したものの、天候に恵まれたことから前年と比較して4千100万円の増となっております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本市における昨年1月から12月までの漁獲量は4千325トン、漁獲金額は14億2千294万円で、前年と比較し、漁獲量で10パーセントの増、漁獲金額で8パーセントの増となっております。

次に、観光の状況についてであります。

昨年1月から12月までの観光客日帰り入り込み数は176万5千83人で、平成26年と比較し35.1パーセントの減となっており、宿泊客数は13万6千289人で、平成26年と比較し3.8パーセントの減となっております。これは、平成26年は、第137回秋田県種苗交換会や第29回国民文化祭・あきた2014の入り込み数が含まれていることによるものと考えております。

なお、昨年12月及び本年1月における観光客日帰り入り込み数は、12月が4万6千420人で、前年同期と比較して19.7パーセントの増、1月が4万5千945人で、26.0パーセントの増となっており、宿泊客数は、12月が5千723人で、17.1パーセントの増、1月が4千192人で、20.8パーセントの増となっております。

次に、雇用情勢についてであります。

昨年12月末現在の秋田県の有効求人倍率は、1.08倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は0.76倍となっており、前年同期と比較して0.15ポイントの減となっております。

2月12日現在、就業資格取得支援助成金制度を活用し、30人が資格を取得しております。そのうち高校生9人の就職が内定し、一般では3人が就職しております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号平成27年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

本補正予算は、決算見込みによる調整を図るとともに、担い手確保・経営強化支援事業費、北陽小学校屋内運動場吊り天井等撤去改修事業費、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費、国民健康保険特別会計繰出金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ4億60万円を追加し、補正後の予算総額を179億6千690万円とするものであります。

次に、議案第2号平成27年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。

本補正予算は、一般会計繰入金、職員の給与改定、調整に伴う人件費、保険給付費、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の拠出金の決算見込みによる調整並びに療養給付費負担金等返還金を措置したもので、歳入歳出それぞれ1億5千138万3千円を減額し、補正後の予算総額を51億7千115万円とするものであります。

次に、議案第3号平成27年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

本補正予算は、保険事業勘定において、職員の給与改定に伴う人件費のほか、決算

見込みによる調整を図ったもので、歳入歳出それぞれ3千565万7千円を減額し、補正後の予算総額を47億1千343万4千円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定において、決算見込みによる調整を図ったもので、歳入歳出それぞれ265万5千円を減額し、補正後の予算総額を1千408万円とするものであります。

次に、議案第4号平成27年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、職員の給与改定に伴う人件費のほか、決算見込みによる調整を図ったもので、歳入歳出それぞれ422万3千円を減額し、補正後の予算総額を3億4千242万9千円とするものであります。

次に、議案第5号平成27年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、入院外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを図ったほか、職員の異動調整等による人件費を措置したもので、収益的収支の収入で442万5千円の減額、支出で1千133万9千円の増額、資本的収支の収入及び支出で、それぞれ70万円の減額を見込んだものであります。

次に、議案第6号から第10号までの企業局に係る平成27年度各事業会計補正予算についてであります。

本5件は、職員の給与改定に伴う人件費をそれぞれ措置したもので、議案第6号平成27年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的収支の支出で94万3千円の増額、資本的収支の支出で15万1千円の増額を、議案第7号平成27年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第2号）は、収益的収支の支出で93万4千円の増額、資本的収支の支出で12万3千円の増額を、議案第8号平成27年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的収支の支出で49万1千円の増額、資本的収支の支出で15万3千円の増額を、議案第9号平成27年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）は、収益的収支の支出で9万1千円の増額を、議案第10号平成27年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）は、収益的収支の支出で9万9千円の増額をそれぞれ見込んだものであります。

次に、議案第11号男鹿市市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

の専決処分についてであります。

本議案は、地方税法等の一部改正に伴い、地方税における個人番号利用手続の一部が見直されたことから、所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第12号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。

本議案は、行政不服審査法の全部改正に伴い、不服審査に係る手続を規定するため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号男鹿市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営等の状況の報告事項の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に準じて、職員の給料月額、勤勉手当の支給割合等を改定するとともに、地域手当、単身赴任手当を整備するほか、地方公務員法の一部改正に伴う級別標準職務表の整備等のため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第15号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、一般職の職員の給与改定に準じて、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するとともに、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの期間、給料月額を引き下げるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、特別職の職員の給与改定に準じて、議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号男鹿市職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、旅費の調整及び赴任に係る旅費等の支給に関する規定を整備するとともに、地方公務員法の一部改正に伴う条文整理のため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第18号男鹿市職員倫理条例の制定についてであります。

本議案は、公正かつ公平な市政運営の推進を図り、公務及び職員に対する市民の信頼を確保することを目的に、職員の倫理の保持及び法令等の遵守に必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第19号男鹿市市税条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、軽自動車税の税率のうち小型特殊自動車について、他の軽自動車等との均衡を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第20号男鹿市保育園条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、船越保育園の定員を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第21号から第24号までの各施設の設置条例を廃止する条例についてであります。

本4件は、男鹿市船越児童福祉センター、男鹿市教育研究所、男鹿市畑作園芸試験研究センター及び男鹿市種苗センターを廃止するため、各施設の設置条例を廃止するものであります。

次に、議案第25号男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、姫ヶ沢・泉台団地に建設中の公営住宅2戸について、設置及び駐車場使用料を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第26号船川第一小学校屋内運動場建築工事請負契約の締結についてであります。

本議案は、船川第一小学校屋内運動場建築工事について、平成28年2月5日に条件付き一般競争入札を執行した結果、男鹿市船越字内子294番地1616、藤田建設株式会社、代表取締役藤田隆一が4億1千94万円で落札したため、本契約を締結するものであります。

次に、議案第27号権利の放棄についてであります。

本議案は、市営住宅使用料の未納金について、債権を回収できる見込みがないこと

から、権利を放棄するものであります。

次に、議案第 28 号男鹿市総合計画についてであります。

本議案は、平成 28 年度から平成 37 年度までを計画期間とする男鹿市総合計画基本構想及び平成 28 年度から平成 32 年度までを計画期間とする男鹿市総合計画前期基本計画を定めるものであります。

次に、議案第 29 号男鹿市過疎地域自立促進計画についてであります。

本議案は、過疎地域自立促進特別措置法の失効期限の延長に伴い、男鹿市過疎地域自立促進計画を定めるものであります。

次に、議案第 30 号及び第 31 号の指定管理者の指定についてであります。

本 2 件は、男鹿市若美老人福祉センター及び男鹿市勤労青少年ホームの指定管理者を指定するものであります。

次に、議案第 32 号市道の廃止についてであります。

本議案は、道路改良事業等に伴い、福田線など 2 路線、延長 4 千 6 7 9 メートルの市道を廃止するものであります。

次に、議案第 33 号市道の認定についてであります。

本議案は、道路改良事業等に伴い、大橋向 2 号線など 4 路線、延長 2 千 8 2 5 メートルの市道を認定するものであります。

次に、議案第 34 号平成 28 年度男鹿市一般会計予算についてであります。

本予算は、財政の健全性を確保することを基本方針として編成したものであり、観光・農林水産業をはじめとする産業の振興、移住・定住対策、少子化対策、地域社会の維持・活性化などを中心に、必要性、緊急性などを精査し措置したほか、地域医療の充実や福祉・介護サービスを確保するための各特別会計への繰入金などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を 1 5 2 億 4 千万円とするものであります。

次に、議案第 35 号平成 28 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算についてであります。

本予算は、国保財政の健全化を図りながら、保険給付と保健事業を推進するため、歳入では国県支出金、前期高齢者交付金、一般会計繰入金及び療養給付費交付金等を措置し、不足分を保険税に求め、歳出では保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠入金及び保健事業費等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を 4 9

億6千849万2千円とするものであります。

次に、議案第36号平成28年度男鹿市診療所特別会計予算についてであります。

本予算は、地域医療確保のため、歳入では診療収入等を措置し、歳出では医師の出張診療委託料及び医薬材料費等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を2千388万6千円とするものであります。

次に、議案第37号平成28年度男鹿市介護保険特別会計予算についてであります。

本予算は、保険事業勘定においては、保険給付と介護予防等を推進するため、歳入では保険料、国県支出金、支払基金交付金等を措置し、歳出では総務費、保険給付費、地域支援事業費、諸支出金等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を47億7千4万9千円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定においては、歳入では介護予防サービス計画費収入等を措置し、歳出では保険事業勘定繰出金を措置したもので、歳入歳出予算の総額を1千55万6千円とするものであります。

次に、議案第38号平成28年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

本予算は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保険料の徴収等の事務を行うため、歳入では後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金等を措置し、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を3億5千415万5千円とするものであります。

次に、議案第39号平成28年度男鹿みなと市民病院事業会計予算についてであります。

本予算は、病院事業に係る診療収入及び経常的な維持管理費並びに資本関係費として医療機械器具の更新及び企業債の償還に要する費用などを措置したもので、収益的収支では、収入で26億9千4万3千円、支出で27億287万6千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で2億1千802万6千円、支出で3億3千481万4千円を見込んだものであります。

次に、議案第40号平成28年度男鹿市上水道事業会計予算についてであります。

本予算は、上水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として老朽管更新事業の送水管及び配水管布設替工事費などを措置したもので、収益的収支では、収入で6億5千884万1千円、支出で6億6千516万円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で7千958万3千円、支出で3億9千53万5千円を見込んだものであります。

次に、議案第41号平成28年度男鹿市ガス事業会計予算についてであります。

本予算は、ガス事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として経年管布設替工事費などを措置したもので、収益的収支では、収入で6億2千630万9千円、支出で6億308万6千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で5千925万4千円、支出で1億9千518万8千円を見込んだものであります。

次に、議案第42号平成28年度男鹿市下水道事業会計予算についてであります。

本予算は、下水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として公共下水道建設費などを措置したもので、収益的収支では、収入で8億961万2千円、支出で8億1千972万円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で7億151万円、支出で11億819万4千円を見込んだものであります。

次に、議案第43号平成28年度男鹿市農業集落排水事業会計予算についてであります。

本予算は、農業集落排水事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として農業集落排水施設建設費などを措置したもので、収益的収支では、収入で9千731万4千円、支出で9千591万4千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で703万4千円、支出で3千511万9千円を見込んだものであります。

次に、議案第44号平成28年度男鹿市漁業集落排水事業会計予算についてであります。

本予算は、漁業集落排水事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として漁業集落排水施設建設費などを措置したもので、収益的収支では、収入で7千989万6千円、支出で9千532万1千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で85万円、支出で2千275万3千円を見込んだものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） 次に、教育委員会の教育目標について説明を求めます。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） おはようございます。

平成28年3月定例会の開会にあたり、平成28年度の「教育目標」について申し上げます。

まずはじめに、今年の4月1日から施行された新しい教育委員会制度での教育長として同意をいただき、1年が経過しようとしておりますが、議員の皆様、そして市民の皆様のご支援とご協力により教育行政を推進できましたことに、まずもってお礼と感謝を申し上げます。

国家百年の大計である教育は、未来を開き、住みよい社会、心豊かな郷土をつくっていく原動力であり、改めて、教育の使命と役割、そしてたゆまぬ努力と実践の重要性を自覚するところであります。

少子高齢化やグローバル化など急速な社会の変化の中で、教育に求められるものはより広範なものになっておりますが、ふるさと男鹿を愛し、「教育が豊かな文化都市」の実現を目指し、教育行政を引き続き推進していく所存であります。

それでは、男鹿市総合計画及び男鹿市教育大綱に基づいて策定した、平成28年度における学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツ振興等の教育目標について申し上げます。

はじめに、学校教育についてであります。

本市の目指す子ども像は、「ふるさと男鹿を愛し、すぐれた知性、豊かな心、たくましい体をもち、ふるさと男鹿の将来を担う子ども」であります。このことの実現に向けて、「確かな学力の育成」、「豊かな人間性の育成」、「たくましい心と体の育成」、「教職員の指導力を高める研修の充実」の4つを柱として、本年4月に全小・中学校に導入するコミュニティ・スクールの推進を基盤に、家庭・地域や関係機関と

の連携・協力を図りながら取り組みを進めてまいります。

第1点として、「確かな学力の育成」について申し上げます。

本市の児童生徒の学力は、国の全国学力・学習状況調査においては、今年度も、小学校6年生、中学校3年生ともに、国語、算数・数学のすべてにおいて全国平均を上回っております。全国トップレベルの本県との比較においては、中学校では県平均を上回る、または同程度の結果となっており、年度によるプラス・マイナスはあるものの、小・中学校ともに県平均との差は縮まる傾向にあります。これらの結果は、これまでの小・中連携を中心とした学力向上に向けた取り組みをはじめ、少人数学習やチーム・ティーチングの実施、学校生活サポートの配置など、児童生徒一人一人へのきめ細かな支援の成果の一つととらえております。

今後も、大学や県内教育機関との連携を通して授業の質の向上を図るとともに、小学校と中学校の教員の相互交流による授業の実施など、小・中連携による学習指導の一層の充実に努めてまいります。

さらに、来年度からは、学習指導要領の改訂を見据え、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ授業づくりの構築に取り組んでまいります。

第2点として、「豊かな人間性の育成」について申し上げます。

「豊かな人間性」は、児童生徒の「生きる力」の根幹を成すものであります。規範意識や思いやりの心などを育てる道徳教育の推進、心を育てるふるさと教育の充実により、「豊かな人間性の育成」に努めてまいります。

道徳教育につきましては、児童生徒一人一人が、自分がどのように生きるべきかについて考えを深めることができるよう、引き続き道徳の時間の充実に努めてまいります。

また、「ふるさと探訪事業」や、来年度から新たに実施する「おがっこ宿泊学習事業」、ジオパーク学習センターを活用した体験活動等を通じて、男鹿の自然や伝統文化を学ぶ機会の充実に努め、男鹿に特化したふるさと教育を強力に推進し、将来、地域社会のさまざまな課題に主体的にかかわることができる児童生徒の育成に努めてまいります。

第3点として、「たくましい心と体の育成」について申し上げます。

「たくましい心と体の育成」は、体力や健康維持のほか、意欲や気力といった精神

面の充実に大きくかかわり、「生きる力」を支える重要な要素であります。

児童生徒が切磋琢磨し、ともに高め合う学級・学校づくりに努め、望ましい人間関係の醸成や自己実現を図る指導・支援の充実を目指してまいります。

いじめや不登校については、教育相談体制の一層の充実を図るとともに、教職員と児童生徒の日常的な触れ合いや心の交流を大事にしながら、信頼関係を確立し、積極的な生徒指導を通して対応してまいります。

また、さまざまな機会をとらえて、困難にくじけない強い心や体の育成に努めるとともに、専門家から水泳や陸上競技等の指導を直接受けられる機会を提供するなど、体力・運動能力向上のための取り組みを推進してまいります。

さらに、栄養教諭の専門性を生かした食の指導により、児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるよう、計画的に食育を実施するとともに、地場産の農水産物などの年間を通じた活用を図るなど、地産地消の一層の推進に努めてまいります。

第4点として、「教職員の指導力を高める研修の充実」について申し上げます。

児童生徒の学力向上や人格の形成において、学校教育の直接的な担い手である教員の果たす役割は、非常に重要であります。

秋田大学、国際教養大学、秋田県立大学、県教育委員会との連携に加え、秋田大学男鹿なまはげ分校との共催による専門家の講演や出前授業など、教職員の研修の機会 は、これまで以上に充実してきております。

今後も、秋田大学男鹿なまはげ分校等との一層の連携を図りながら、教職員の指導力を高める研修を計画的に実施し、研修の成果を児童生徒の学力向上や国際理解の深化などにつなげてまいります。

以上、4点申し上げましたが、学校が活力を維持し、地域社会においてその役割を果たしていくためには、地域の協力と支援が不可欠であります。冒頭申し上げたように、コミュニティ・スクール制度を効果的に活用し、学校課題の解決や地域への貢献に向けて、学校と保護者、地域が一体となった学校運営を推進してまいります。

次に、生涯学習についてであります。

少子高齢化が進む中で、地域の活力の停滞が憂慮されておりますが、社会の活力源は人であり、人こそが成長を牽引する貴重な資源であります。活力を生み出す生涯学習活動の充実を目指し、「生涯学習の推進」、「芸術文化の振興」、「文化財の保護・継

承」の3つを柱とした取り組みを推進してまいります。

第1点として、「生涯学習の推進」について申し上げます。

生きがいに満ちた活力ある生涯学習社会の実現に向け、公民館での講座や各種サークル活動など多様な学習機会の充実に努めるとともに、本市の豊かな自然や文化を活用した体験活動を提供するなど、地域の特色を生かした生涯学習活動を支援してまいります。

また、子どもの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を豊かにする大切なものであります。地域の読み聞かせグループと連携して読み聞かせ会を開催するなど、本に親しむ環境づくりに努めてまいります。

第2点として、「芸術文化の振興」について申し上げます。

価値観の多様化に伴い、暮らしの中にゆとりや潤いといった「心の豊かさ」を求める機運が高まっております。

本市の芸術文化活動の拠点である男鹿市民文化会館において、オペラや吹奏楽の演奏会など優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市芸術文化協会や市民団体との連携により、芸文フェスティバルや市民文化祭等の市民参加による芸術文化活動の振興を図ってまいります。また、各公民館において地域に根差した芸術文化活動を推進するため、生涯学習奨励員等との連携により各種創作活動を支援してまいります。

第3点として、「文化財の保護・継承」について申し上げます。

文化財は、その土地の風土や自然、そしてそこに住む人々の営みの中で生まれ、長い歴史の中で守り伝えられてきた市民の貴重な財産であるとともに、郷土への誇りや愛着を育てるための大切な資源でもあります。

国指定史跡の脇本城跡については、平成25年度に作成した整備基本計画に基づき整備を進めてまいります。

また、全国8地域による「来訪神仮面・仮装の神々」のユネスコ無形文化遺産登録を目指すとともに、「男鹿のナマハゲ」の保存・活用を図ってまいります。

さらに、昨年12月に日本ジオパークに再認定された「男鹿半島・大潟ジオパーク」については、地質や自然・歴史等の遺産を活用したジオツアーの充実やホームページでのこまめな情報発信など、さらなる質の向上に努めてまいります。

次に、スポーツ振興についてであります。

スポーツは、心身の健康と生きがい、そして世代を超えて市民同士をつなぐ大切な役割を担っております。市民が生涯にわたってスポーツに親しめるよう、「生涯スポーツの充実」、「競技スポーツの充実」、「体育施設の効率的な活用」の3つを柱とした取り組みを推進してまいります。

第1点として、「生涯スポーツの充実」について申し上げます。

市民だれもが気軽にスポーツに親しみ、運動習慣の定着につながるよう、総合型地域スポーツクラブや各スポーツ団体と協力し、チャレンジデーなどへの参加を促進します。

また、このたび体育・スポーツ振興に関する協定を締結しました日本体育大学との連携により、各種行事やイベントなどを通し、市民の健康増進を図る取り組みを推進してまいります。

第2点として、「競技スポーツの充実」について申し上げます。

「男鹿駅伝競走大会」や「なまはげカップ中学生バスケットボール大会」等の充実・発展に努めるとともに、男鹿市体育協会、各競技団体への支援やスポーツ少年団の育成などを通じて、競技力の一層の向上に努めてまいります。

第3点として、「体育施設の効率的な活用」について申し上げます。

男鹿市総合体育館など本市の体育施設は、効率的な管理・運営を図るために指定管理者制度を導入しておりますが、市民に親しまれる施設として、適切な整備とサービスの一層の充実に努めてまいります。

また、昨年12月に人工芝に改修した男鹿総合運動公園テニスコートをはじめ、スポーツ施設の情報を市内外に広く発信し、各種スポーツ大会やスポーツ合宿等の誘致に努めてまいります。

以上、平成28年度の教育目標を申し述べました。

無限の可能性を秘めた男鹿市の子どもたち一人一人は、男鹿市の明日を担うかけがえのない存在であります。この未来のあるかけがえのない子どもたちが、生きがいのある幸せな人生を歩めるようにすることと、子どもたちの健全な育ちを支える大人や地域社会が活力と笑顔にあふれるものにしていくこと、これらの実現を目指すことが教育の使命であり、このことは、今後いかに時代が変わろうと普遍的なものであると

考えております。教育の力を信じ、子どもたちが夢と希望を持って健やかに成長できるよう、そして市民一人一人が健康で生き生きとした人生を過ごすことができるよう、学校教育の充実と生涯学習の環境づくりに全力で取り組んでまいります。

議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年度の教育目標といたします。ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（三浦利通君） お諮りいたします。2月29日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって2月29日は議事の都合により休会とし、3月1日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時10分 散 会

